

令和3年 決算審査特別委員会(個別質疑)

- 1 開催期日 令和3年9月27日(月) 午前10時00分から午後1時38分
- 2 開催場所 庁舎5階本会議場
- 3 出席委員 中川昌憲委員長、桜井芳信副委員長、滝久美子委員、坂本覚委員、稲田保子委員、
鶴谷聡美委員、佐々木百合香委員、青木崇委員、島崎圭介委員、久保田智委員、
山本博己委員、永井桃委員、人見哲哉委員、藤田豊委員、木村真知子委員、佐藤敏男委員、
小田島雅博委員、野村幸宏委員、橋本博委員
- 4 欠席委員 沢岡信広委員
- 5 委員外議員 なし
- 6 市側出席者

【企画財政部】

企画財政部長	川村裕樹	企画課長	佐藤直人
政策広報課長	山田孝博	財政課長	佐藤亮
都市計画課長	嘉屋康夫	ボールパーク推進課長	柴清文
ボールパーク施設課長	中垣和彦		

【総務部】

総務部長	中屋直	防災危機管理担当部長	米川鉄也
税務課長	近藤将雄	防災危機管理室危機管理課長	荒川亨
防災危機管理室災害復興支援課長	伊達千秋		

【市民環境部】

市民環境部長	高橋直樹
--------	------

【保健福祉部】

保健福祉部長	三上勤也
--------	------

【子育て支援部】

子育て支援部長	広田律
---------	-----

【建設部】

建設部長	新田邦広	建設部次長	人見桂史
土木事務所長	建設次長事務取扱		

【経済部】

経済部長 及川浩司

【会計室】

会計室長 櫻井洋史 契約課長 庄司直義
 会計課長 河合一

【教育部】

教育部長 千葉直樹

【消防本部】

消防長 佐々木伸 消防本部長 小室秀治
 総務課長 石黒哲明 予防課長 奥田克治
 警防課長 和知真人

【消防署】

消防署長 本田高広 消防課長 鈴木幸夫
 救急課長 郷路忠明

7 事務局

議会事務局長 砂金和英 議会事務局主任 福嶋大
 議会事務局主任 坂井明日加

8 傍聴者 なし

議事の経過

中川委員長

ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の日程は、「審査方法等協議資料」に記載のとおりであります。

各委員にご協力をいただき、日程どおり審査を進めたいと思いますので、よろしくお願い致します。

審査に入る前に、質疑の方法について、確認いたします。

質疑は、提出いただいた通告に則り、行っていただきます。回数は3回までといたします。

質疑の順番は、挙手していただき、委員長が指名した順とします。通告をした全ての委員の質疑終了後に、各委員は1項目についてのみ質疑を行うことが出来ます。但し、回数は1回といたします。

なお、総括質疑を行う場合には、留保する必要がありますので、その旨を宣言されますよう、お願いいたします。

また、質疑は簡潔にお願いいたします。答弁者におかれましても、簡潔に答弁されるよう、お願いいたします。

なお、傍聴の取扱については、申し合わせにより、許可いたします。

それでは、議案第16号 令和2年度北広島市各会計歳入歳出決算認定について を議題といたします。

質疑される委員は、決算書のページなど、どの部分の質疑になるかを明確にしてから、質疑をお願いいたします。

初めに、**一般会計のうち、歳入**の質疑を行います。

山本委員。

山本委員

私からは市民税の関係です。個人市民税が増加していますが、逆に法人市民税は減少しているわけです。その要因をどう見ているのかということと、令和3年度と前年度と比較してどうなのかということをお聞かせ願いたいと思います。

もう一つは、コンビニ収納の効果が出ているということですが、コンビニ収納自体の費用対効果は他の口座振込などの手数料等はどうなのかをお聞かせ願いたいと思います。

二つ目は国庫支出金及び道の支出金があるわけですが、新型コロナ関連で、国や道からの支出金が非常に増えてきて、全体の財政規模を大きく膨らましてきているわけですが、コロナ感染対策の部分を除いた場合の財政規模というのは、前年と比べてどうなのかということをお聞かせ願いたいと思います。

もう一つは、地方消費税の交付金ですが、消費税自体が8%から10%に上がっていますが、この8%から10%に税率が上がるということで、当然、消費税の交付金も上がるわけですが、税率を考慮しない場合に、交付税の交付金の配分というのは、前年比と比べて増となっているのでしょうか。

もう一つ、消費税の交付金の部分では、社会保障財源分というのがあるわけですが、その総額との比率でいくと、前年から比べてどのようになっているのかをお聞かせ願いたいと思います。

中川委員長

近藤税務課長。

近藤税務課長

私からは市税に関する部分でお答えをさせていただきます。

まず、個人市民税の増加と法人市民税の減少の要因についてですが、令和2年度の個人市民税の決算額につきましては、25億7,870万1,000円でありまして、令和元年度決算額に対しまして4,813万9,000円、1.9%の増加となっております。この増加の主な要因につきましては、納税義務者及び課税者の所得金額の増加による現年課税分の増加のほか、退職所得分に係る2,900万円の増加が主な要因となっているところでございます。

次に、令和2年度の法人市民税の決算額につきましては、6億4,618万円となっております。令和元年度に対しまして9,733万1,000円、13.1%の減少となっております。この減少の主な要因につきましては、平成28年度の税制改正によりまして、令和元年10月以降に開始する事業年度から、法人市民税の法人税割の税率が、12.1%から8.4%に引下げられたことによる、減額が主な要因となっているところでございます。

次に、今年度の傾向と比較についてでございますが、今年度の課税の状況を見ますと、個人市民税では退職所得分などを除く現年課税分におきまして、令和3年度の調定額は、25億530万円となっております。令和2年度と比較しまして770万円、0.3%の減少となっております。

次に、法人市民税につきましては、税率改正により、令和2年度からの減少見込んでおります。また、本市の約4割を占める3月決算の法人につきましては、令和2年と令和3年の法人税割を同じ税率に置き換えて比較してみますと、令和3年3月決算では、ほぼ前年並みの状況となっているところでございますが、新型コロナウイルスの影響による行動自粛などによりまして、業種などによっては企業収益にも一部影響が出ている法人もあるものと考えております。

次に、コンビニ収納についてでございますが、コンビニ納付につきましては、平成22年度から利用を開始しま

して、令和2年度の市税の収入状況では、全体件数の約15%にあたる、2万7,900件がコンビニでの納付となっております。税額で約4億5,800万円が納付されております。

また、納付に係る手数料につきましては、コンビニ納付につきましては1件が62.7円、口座振り込みにつきましては、1件が11円となっております。コンビニ納付につきましては、年間で180万円の手数料が発生しております。コンビニ納付につきましては、納付方法の一つといたしまして、休日も含めまして24時間の支払いが可能となり、納税者の生活スタイルの多様化に応えることができるなど、利便性は高いものと考えております。

中川委員長

佐藤財政課長。

佐藤財政課長

私からは新型コロナウイルスの関係の歳入を除いた場合の財政規模、地方消費税交付金の関係についてお答えいたしたいと思います。

まず、新型コロナウイルス感染症対策に係る、国、道支出金を除いた場合の歳入財政規模についてでございますが、令和2年度の歳入決算額が約339億円ということで、この339億円のうちには、特別定額給付金給付事業補助金約58億円や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が約8億円など、感染症対策に係る、国、道支出金が合計で約71億円が含まれています。その為、これを除いた歳入の財政規模は約268億円となりまして、令和元年度の歳入決算額、263億円と比較して約2%の増額となっているところでございます。

次に、消費税率の改定と地方消費税交付金の関係についてでございますが、8%から10%への税率改定が、地方消費税交付金に及ぼす影響額を正確に把握することは困難ではございますが、消費税5%の部分、これは社会保障財源ではなくて、一般財源の部分ですが、この一般財源の部分の金額については、北海道から金額が示されているところでありまして、令和元年度が6億4,839万2,000円。令和2年度が6億3,934万9,000円で、904万3,000円の減少となっているところでございます。消費税率5%の部分に係る地方消費税交付金が若干の減少となっているということで、8%から10%への税率改定を考慮しない場合の地方消費税交付金の額についても、前年度から横ばいか若干の減少になっているのではないかと考えられるところであります。

次に、社会保障財源分の比率で、前年度比較ということでございまして、地方消費税交付金の総額が令和2年度については13億5,951万6,000円、このうち社会保障財源分が7億2,016万7,000円と示されております。昨年度と比較しますと、社会保障財源分が2億5,563万8,000円増額しているところでございまして、前年度と比較しますと約55%の増額という状況になっております。

中川委員長

山本委員。

山本委員

まずは、法人税については令和2年度は下がって、令和3年度は同じくらいということですが、法人税については業種ごとにばらつきがあると思いますが、その業種ごとの傾向などを教えていただきたいと思っております。

もう一つは、コンビニ収納と口座振込と振込手数料はだいぶ違うんですが、傾向的に口座振込の割合は減ってきて、コンビニ払いが増えてきているのか教えていただきたいと思っております。

それと、道支出金と国庫支出金を除くと大体同じ位の財政規模ということですが、市自体の事業規模は同じだと思いますが、全体的にコロナ対策でかなり事業が増えてきているので、その辺りの人員の配分がかなり厳しいかと感じました。意見です。社会保障財源については増えているということで了解しました。市税のところだけお願いいたします。

中川委員長
近藤課長。

近藤税務課長

1 点目の法人市民税の関係についてでございます。業種の傾向ということでございますが、法人市民税の状況につきましては、先ほどもお話しさせていただいたとおり、税率を置き換えて比較した中では、ほぼ、前年並みの状況となっておりますが、本市の状況では、大きな法人の増減によりまして、調定額に大きく影響を与えてしまう現状が見られるところです。その中でコロナウイルス感染防止による、行動自粛などによりまして、中には厳しい状況に置かれている法人もあるものと考えているところでございます。同じ業種の法人でも増加している法人ですとか、また、減少している法人もあるなど、一概には言えないところでございますが、傾向といたしましては、観光バスなどを扱うような運輸業、外食産業、娯楽業などでは、行動自粛などによって、収益に影響が出ている法人もあるものと考えているところでございます。

2 点目のコンビニ収納と口座の支払いの傾向ということでございますが、コンビニ収納につきましては、こちら先ほどご説明させていただきました、令和 2 年度では全体の 15%がコンビニ収納ということになっておりますが、このうち口座の引き落としにつきましては、全体の 22%というような率になっているところでございます。コンビニ収納と、口座の引き落としについてでございますが、両方とも年々増加傾向にある状況となっております、この二つの支払い状況が増えて、実際、納付書でお支払い頂いている部分が、その分減少している状況になっているところでございます。

中川委員長
山本委員。

山本委員

意見ですが、コンビニ収納自体は納税の多様性ということで、位置づけられているのですが、コンビニ収納の手数料が非常に高いので、やはり、全体として口座振込をもっと住民の方々に普及していく必要があると思います。今、見ましたら、コンビニで 15%、口座振込で 22%ということですが、圧倒的に直接、納付書で払うという状況も多いということもあるので、そこは納税者に対する啓発を進めていくべきだと思いますが、どのような考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

中川委員長
近藤課長。

近藤税務課長

コンビニ収納と口座振替の部分についてでございますが、コンビニ納付につきましては、先ほど申し上げたとおり、多様化する生活スタイルの中で、24 時間支払いが可能でありまして、口座振替と同じく、年々利用者数も伸びているなど、利便性の向上につながっているものと考えております。ただ、口座振替につきましては、納付忘れの防止ですとか、また、確実な納付に結びつくこと、コンビニ納付により、今、おっしゃられたとおり、手数料が安価なこともありまして、大変有効な納付方法の一つであるとは考えております。令和 2 年度の決算の内容では現在の納付方法により、市税につきましては、約 80 億円、現年課税分では 99.5%の収入率となっておりますので、今後につきましても、コンビニ収納を継続した中で口座振替の利用促進についても引き続き周知などを行い、利用件数の向上に努めてまいりたいと考えております。

中川委員長

ほかに、ございませんか。

小田島委員。

小田島委員

1点、お聞きしたいと思います。

歳入の関係で4ページから9ページの間と、主要な施策の成果に関する報告書1ページでございます。

歳入の関係ではこの決算書を見ますと、収納率の部分、当初の予算に対して結果的に収入、収納がされたというところで、収入率が例えば、この資料の1ページ、説明書の1ページを見ますと、令和2年でいうと、6割くらいは利子とか、今もあったような法人税や環境税などいろいろあって、全体の実入りに対する配分ですから、それは成り行きなのかと思いますが、私が気になったのが市税の中の入湯税です。決算書の資料の4ページのところに入湯税がありまして、これは、当初3,000万円ぐらいの予定が1,470万円、1,480万円ぐらいになっていて、収納率というのが、当初の見込みよりも47.95%と半分ぐらいの収納にならなかったというところがあります。多分、コロナ禍だと予測は立ちますが、この分析についてお伺いしたいと思います。

中川委員長

近藤課長。

近藤税務課長

それでは入湯税についてお答え申し上げます。

入湯税の決算状況につきましては、予算額で3,083万8,000円に対しまして、決算額が1,478万5,500円となっており、委員がおっしゃるとおり収入率が47.9%という状況になっているところでございます。この入湯税につきましては、宿泊者が1名150円、日帰りの納税義務者が75円の定額制を採用しており、令和2年度の当初の予算では、令和元年度までの直近5年間におきまして、大体宿泊者が年間11万人前後、日帰り客が17万人から18万人、決算額としましては、約2,900万円から3,000万円で推移しておりましたことから、例年と同等の宿泊者11万人、日帰りが18万人、予算額としまして3,083万8,000円の税収を見込んでいたところでございます。しかしながら、昨年新型コロナウイルス感染症の拡大防止による行動自粛などの影響により、利用者数の減少が続いたことから、最終的には、宿泊者が2万7,800人、前年対比で73.6%の減少、日帰りが14万1,400人で18.9%の減少という結果となり、決算額では1,409万2,000円、48.8%の減少となったところでございます。

中川委員長

小田島委員。

小田島委員

多分、泊りの方が大分減ったのだらうと予測をしておりましたが、引き続きコロナ禍が収束されることを期待して、交流人口の増加というところに結びつけていただければと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

中川委員長

ほかに、ございませんか。

永井委員。

永井委員

市税の決算状況と推移について、総合的な部分から質問いたします。

2018年度と2019年度の対前年比に比べて、2019年度から2020年度の対前年比は少し減少傾向が見られたのですが、その上がり幅の減少傾向について理由をお知らせください。

中川委員長

近藤課長。

近藤税務課長

市税全体の調定額に係る増加率につきましては、令和元年度が2億1,300万円増加の前年度比較が2.7%の増加となっており、令和2年度が3,600万円増の前年度比較が0.5%の増加となっているところでございます。この令和2年度の調定額、3,600万円の増加要因につきましては、固定資産税において、住宅など、家屋の新築増改築による増加のほか、償却資産の増加によりまして、9,800万円の増加となっており、個人市民税につきましては、先ほど申し上げましたが、納税義務者の課税者数の増加、所得金額の増加のほか、退職所得の増加により5,500万円増加しておりまして、調定額増加の大きな要因となっているところでございます。令和2年度につきましては、この二税目が主な増加要因となっております。

一方で、法人市民税につきましては、税率の引下げによりまして、法人市民税は8,900万円減額しているほか、入湯税につきましても、1,400万円減額している状況もあり、市税全体で3,600万円、前年度対比で0.5%の増加となっております。また、令和2年度に対しまして、令和元年度の調定額につきましては、2億1,300万円、前年度対比で2.7%の増加となっております。主な要因につきましては、固定資産税の現年課税分が1億8,400万円増加となっております。この固定資産税の増加の要因につきましては、家屋の新築増改築ですとか、償却資産の増加によるもののほか、企業立地促進条例に基づく、事業所の新設増改築に係る、課税免除の適用期限終了に伴い、1億4,700万円増加したことが、主な要因となっているところでございます。

中川委員長

永井委員。

永井委員

市民税の個人税が、2019年度から2020年度にかけて微増しているんですが、微増している反面、滞納繰越分として、減少傾向にありますね。そちらは、滞納していた分を納付していただいた市民の方が大分いらっしゃるのかと思うんですが、その対応について、市ではどのように行っているのか確認させてください。

また、固定資産税ですが、ボールパークの関係で私の住んでいる近辺でも、新しい家や、新しいアパートなど建っています。今後の話になりますが、固定資産税自体の納入が増えていく可能性があるのかとも考えられますが、市はどのように考えているか見解を伺います。

中川委員長

近藤課長。

近藤税務課長

個人市民税の部分についてでございますが、給与所得などにつきましては、多少ですが増加傾向にあるところでございます。それにより、その滞納の繰越額が減少に結びついている部分は、実際の検証まではしておりませんが、そういう部分もあろうかと思いますが、滞納繰越し分の対応といたしましては、年々滞納繰越し分は減少傾向

にあります。その中で滞納繰越し分の徴収事務に併せまして、現年課税分の滞納も翌年に繰り越さないよう心掛けながらやっているとございますので、滞納繰越し分も年々減少傾向にあると考えております。

次に、ポールパークの固定資産税の部分でございますが、土地の地価につきましては、近年、当市については、全国でも上位を占めるような上昇率となっているところでございまして、それに伴いまして、評価額も、やはり上がってくるものと考えております。今後、そういう中で評価替えの年もありますので、適正な課税事務に取り組んでいきたいということで考えております。

中川委員長

永井委員。

永井委員

つい先日も、市内の地域ごとの地価の一覧が出ましたよね。かなり上がってきていて、その分、知名度も上がってきているのかと思ったんですが。固定資産税については了解いたしました。

個人市民税については、コロナ禍の中で、払いたくても払えないという方もいらっしゃると思いますので、今後も丁寧な対応で取り組んでいただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。答弁は入りません。

中川委員長

ほかに、ございませんか。

藤田委員。

藤田委員

それでは3点、確認も含めてお聞きします。

まず、77ページのホームページの広告料について毎年聞いていますが、令和2年度のホームページの年間アクセス数と、現在の広告料の値上げというのは原課としては考えてはいないのかお聞きします。

2点目、同じ77ページの駐車料利用納付金ですが、市営駐車場の利用料納付金は、前年度と比べての実績ですがコロナ禍の影響が大分あったと思うのですが、どのようになっているのかということと、各駐車場の利用台数の実績はどうだったのかをお聞きします。

3点目、毎年聞いていますが、経常収支比率ですが、令和2年度の経常収支比率はどのくらいだったのか、前年と比べて改善したのでしょうか。また、今後の見通しについて詳しく解説をお願いします。

中川委員長

山田政策広報課長。

山田政策広報課長

私からはホームページ広告料につきまして、藤田委員のご質問にお答えいたします。

令和2年度における、市ホームページへのアクセス数についてであります。118万7,158件のアクセスがあったところであります。

次に、ホームページ広告料についてであります。令和2年度の市ホームページのバナー広告欄には、令和元年度と同じ6件の広告が掲載されていたところであります。令和3年度に入りまして、新規で2件の広告掲載の申込みがあったところですが、12件掲載可能な広告枠にまだ余剰がありますことから、現在のところ、値上げにつきましては考えていないところであります。

中川委員長

人見土木事務所長。

人見土木事務所長

私からは、駐車場利用料納付金についてお答え申し上げます。

駐車場利用料納付金につきましては、令和元年度と令和2年度を比べますと748万4,142円の減額になっております。減額の内訳といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策による利用者減の影響が大きく、利用料金収入が789万5,462円の減額となり、昨年度は発生しました指定管理者への余剰金167万634円が0円となり、管理修繕費が86万6,999円の増となり、その差額は39万2,315円となっております。39万2,315円につきましては、指定管理者からの納付が出納整理期間の間際となったことから、出納処理が間に合わなく、過年度収入となったところであります。新型コロナウイルス感染症対策による収入減が大きくなったところでありますが、指定管理者との協議により、市への納付金を減額することで指定管理者の損失とならないよう対応したところであります。

次に、令和2年度の各駐車場の利用台数は、東駐車場で3万8,247台、西駐車場で3万586台となっております。令和元年度の各駐車場の利用台数は、東駐車場5万222台、西駐車場は3万8,116台となっております。東駐車場で1万1,975台の減、西駐車場で7,530台の減となっております。

中川委員長

佐藤課長。

佐藤財政課長

私からは経常収支比率の状況についてお答え申し上げます。

令和2年度決算につきましては、臨時財政対策債を含めた経常収支比率につきましては95.4%となっております。令和元年度決算の95.5%と比較しますと、0.1%改善しているところでございます。また、今後の見通しということでございますが、分母に当たります歳入の部分につきましては、短期的には感染症の影響による市税や交付金など、一般財源の減少が予測されております。

そして、分子に当たります歳出の部分では、社会保障関連費、公債費などの義務的経費が増加傾向にあるということで、経常収支比率は、今後も横ばいか、やや上昇傾向にあるかと考えているところでございます。

中川委員長

藤田委員。

藤田委員

再質問で市のホームページのことで、今後の考え方で質問します。

今の説明では、広告枠は12用意しているので、そこに行くまでは数を増やしたいという説明だったので、その12社まで達する見込みはどの程度で考えているのか。

また、広告を入れていただくためのPR方法は何か具体的な考えを持っているのかお聞きしたいと思います。

中川委員長

山田課長。

山田政策広報課長

まず、見込についてであります。近隣の市町村におきましても、各広告枠数、それぞれ持っておりますが、全

てを満たしているところが、今ないところであります。当市におきましても、具体的な期日というところまでは申し上げられませんが、引き続き掲載数の上昇に向けて、いろいろな企業とお会いできるような中でPRをしたいと考えております。

また、具体的なPR方法につきましては、まずは市のホームページの中で、北広島市でのトップページについてのアクセス数などを公開し、企業に向けた報告についてのPRをしているところでございます。

中川委員長

ほかに、ございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

以上で、歳入の質疑を終了いたします。

暫時、休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時38分 再開

中川委員長

休憩を解き、再開いたします。

続いて、一般会計のうち、歳出の質疑を行います。

それでは、**議会費**の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶものあり)

質疑の通告はございません。

以上で、**議会費**の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時39分 再開

中川委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、**総務費の総務管理費の財政管理費、会計管理費、契約管理費、企画費の住み替え支援事業、空き家流動化促進事業、子育て世代マイホーム購入サポート事業、リユース住宅活用サポート事業を除く、企画総務費、都市計画調査費、広報費、交通対策費のうち、生活バス路線確保対策事業バス等利用支援事業、統計調査費、公債費、諸支出金、予備費、実質収支に関する調書、財産に関する調書の質疑**を行います。

青木委員。

青木委員

私からは2項目について質問させていただきます。

1項目目は決算書109ページ、報告書68ページの「ふるさと応援事業」であります。

この事業につきましては、年々申込件数が増加していると認識をしておりますが、令和元年度からの増加率等

についてお尋ねいたします。もう1点、この申込件数が年々増加傾向にあるということで、比例して業務量も大変多くなっていると拝察いたしますが、将来的にこの事業について外部委託をする必要性等々について、どのようにお考えなのか、この点にお答えをお願いいたします。

2項目のきたひろを感じる学生応援便お届け事業、決算書は111ページ、報告書76ページであります。この事業は臨時交付金によって行われているのですが、あくまで私の周りの感想であります、大変好評を得た事業であります。この事業につきましては、コロナ禍によって、なかなか北広島市に帰省出来ない学生の皆さんに、北広島を感じていただくという目的で、行われているわけですが、市の事業として、今後もこういうものが継続出来ないのか、その見解について伺いをしたいと思います。

中川委員長

佐藤企画課長。

佐藤企画課長

まず、初めにふるさと応援事業についてであります、令和元年度からの増加率につきましては、寄附の件数で言いますと、令和元年の7,015件から令和2年は1万4,669件と約2倍。寄附金額につきましては、1億2,376万4,000円から2億7,478万8,000円と約2.2倍増加しているところであります。

次に、外部事業者の活用についてであります、今も五つのサイトを使って申込みをいただいて、取りまとの部分は、一部、外部事業者を活用しているんですが、今、お話ししましたように寄附額も増加しておりまして、業務量も大変増加しているということで、先の第3回定例会におきまして、返礼品の受注や発注、問合せ対応のほか、返礼品の分析、提案などの総合的なコンサルティングを行う管理運営サービスの利用に向けた補正予算について提案させていただいて、可決をいただいたところであります。したがって、今後はこのサービスを活用しながら、寄附の増加に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、きたひろを感じる学生応援便お届け事業についてであります、お言葉いただきましたとおり、利用された学生や保護者の方々からは、事業に対する感謝のメールですとか、SNSで届いた写真を投稿していただくなど、様々な反応があったところであります。学生の方々におきましては、現在、学校の休校やサークル、アルバイトなど様々な活動が制約されておりまして、大変な状況の中で、日々お過ごしされているということは、十分して理解しているところであります、昨今の社会情勢等を見極めながら本事業を含め、新型コロナウイルス感染症の対応の中で、今後、検討してまいりたいと考えております。

中川委員長

青木委員。

青木委員

きたひろを感じる学生応援便お届け事業について、今回は確かにコロナ禍で、なかなか帰省出来ない学生さんや、大変な思いをしている学生さんたちという趣旨だったかと思うんですが、コロナ禍に限ったものではなく、一度親元を離れて、勉強のために北広島から出ていくという学生さんたちは、お金もかかることですし、距離の問題もあるかと思うんですが、なかなか戻れないと思います。私はコロナ禍に限定せずに、北広島市を感じていただくという部分については、非常に重要だと思っておりますので、このような事業を、北広島市単独の事業として、今後、検討していくということも必要かと思っております。ご答弁は必要ありませんが、意見として述べさせていただきます。

中川委員長

ほかに、ございませんか。

稲田委員。

稲田委員

私からは、協働事業きたひろTV推進事業、決算書117ページ、主な施策の成果に関する報告書は65ページです。きたひろ・TVの今までの歴史、活動と現在の再生回数、チャンネル登録者数の動向を伺います。

中川委員長

山田課長。

山田政策広報課長

平成24年くらいから始まっております、きたひろ・TVの事業でございますが、令和2年度の放送回数、再生回数、登録者数の動向について、お答え申し上げます。令和2年度の総再生回数は13万8,382回となっており、前年度の15万2,185回を下回っているところでありますが、登録者数で見ますと、令和2年3月末に886人でありましたが、令和2年8月には1,000人を超えまして、3月末の時点で1,250人と着実に増えているところであります。

中川委員長

稲田委員。

稲田委員

令和元年から令和2年、200万あった予算が135万と減額されておりますが、そちらの理由を伺います。

中川委員長

山田課長。

山田政策広報課長

本事業の予算につきましては、当市の魅力を市民目線で発信する、きたひろ・TVを協業という形で、機材の貸与、事業委託の支援をしているものであります。予算につきましては、令和2年度からシティセールス事業におきまして、きたひろ・TVに委託をしております動画の作り方教室の事業で、市民が制作したコンテンツを動画配信することといたしましたことから、本事業による受託者が制作するコンテンツ本数が減少したというところがありまして、本事業予算費が減となったところであります。

中川委員長

稲田委員。

稲田委員

きたひろ・TVですが、ユーチューブは環境を整えれば、テレビでも観られるようになっております。もちろんスマホでも観られます。今、ボールパーク関連のニュースは本当に世界から注目されておりますし、市民の活動の様子、それから北広島の暮らし、文化、これを世界に発信できる重要なマスメディアです。視聴者数の向上につながりますように、このユーチューブの活用の仕方など、より広報して、さらにこの協働事業が活発に活動出来ます

よう、ご支援をお願いしたいと思います。

中川委員長

ほかに、ございませんか。

人見委員。

人見委員

私からは2点お尋ねします。

まず、ふるさと応援事業、決算書109ページ、報告書は68ページです。前年度と比べまして返礼品の数が50品目から59品目に増えていると思うんですが、どのようなものが増えたのか内容について伺います。

もう1点、バス等利用支援事業、決算書119ページ、報告書は69ページです。運転免許返納者のバス等利用支援助成券、これの選択の内訳についてお尋ねします。

中川委員長

佐藤課長。

佐藤企画課長

ふるさと応援事業についてであります。返礼品が50品目から59品目ということで、これは季節によって取り扱っているものは違うのですが、年間総数で言いますと、増えたように見えておりますが、市内の社会福祉法人や、パン屋さんなど個人事業主の事業者が3社加わったということと、既存事業者でもハンバーグやサラミなど返礼品を増やしたことによって、相対的に増えたという形になっております。

続きまして、バス等利用支援事業ですが、運転免許返納者に対する利用助成が平成28年度から事業開始しております。当初は2万円分のバスの利用に係る助成券を交付しておりましたが、令和元年度からは、タクシーの利用についても、助成対象としたところであります。助成券もバスのみの助成券と、タクシーのみの助成券と、バスとタクシーそれぞれ1万円ずつの助成券の三つのパターンから選択をしていただくという形になっております。令和元年度の交付分につきましては、申請者414名のうち、バスのみが48人で約12%、タクシーのみが267人で約64%、バスとタクシーを選択した方が99人で約24%となっております。令和2年度交付分につきましては、申請者272人のうち、バスのみが31人で約11%、タクシーのみが174人で約64%、バスとタクシーを選択した方が67人で約25%となったところであります。

中川委員長

人見委員。

人見委員

再質問ですが、ふるさと応援事業は前回もお尋ねしたのですが、応募者はどのようなものが特に多いのか、ある程度でいいのでお知らせください。

もう1点、バス等利用支援事業ですが、返納者が令和元年度414名から令和2年度272名に激減しますが、理由はどのように考えているのかお尋ねします。

中川委員長

佐藤課長。

佐藤企画課長

再質問にお答えをいたします。

まず、ふるさと応援事業の返礼品につきましては、石屋製菓の白い恋人、ジェラート、ベーコン等が返礼品の上位を占めております。

次に、バス等利用支援事業についてであります。返納者数について、本事業は運転免許を自主返納し、申請をいただいた方に対する助成制度となっておりますので、申請数が減少した要因については承知してないところであります。

中川委員長

人見委員。

人見委員

ふるさと応援事業に関しては、事業費も大幅に増えていますし、先ほども報告されておりましたが、納税額も非常に増えているということで、これからもまた伸びていくとは思いますが、これは市税に非常に寄与するものですから、これからも商品の選択とか含めて、よろしく願いいたします。

バス等利用支援事業に関しましては、高齢者等バス利用促進事業というのがありましたが、これが令和2年度で終わっていますが、こういう制度がなくなったら、令和3年度以降、まだこれは分かりませんが、免許返納にも影響出るのではないかと危惧をしているんですが、その辺りをどうお考えなのかお尋ねします。

中川委員長

佐藤課長。

佐藤企画課長

バス等利用支援事業についてであります。まず、統計的な数字ですが、北海道警察が全道的な免許返納者の統計をとった際に、65歳以上で自主返納した方が、令和元年度2万674人から、令和2年度が1万9,458人。

それまで増えていたんですが、減少しているという状況になっております。そのような統計も踏まえまして、本市にこれが当てはまっているかどうかは分かりませんが、全道的にはそういう傾向があると思います。高齢者の助成支援を廃止した影響がこちらに来ているかどうかというのは、私どもとしては承知してないところです。

中川委員長

ほかに、ございませんか。

鶴谷委員。

鶴谷委員

1点をお伺いします。

まず、ホームページ情報発信強化事業、決算書は117ページ、報告書は76ページです。コロナの補正予算で取組まれたことですが、市ホームページの翻訳言語が追加されたり、平仮名の表記がされたりということで、拡充が図られたと認識しています。ホームページなどを見て、情報収集がしやすくなったなど、実際に把握している反響や、寄せられている声などについてどのように聞いているのか伺います。

次に、きたひろを感じる学生応援便お届け事業について伺います。決算書は106ページから111ページ、報告書は76ページです。補正予算の提案時の予算としては700万円でしたが、これに対しての申込み件数について、情報がどの程度行き渡ったかということもあるかと思いますが、見込みに対して申込みはどのように分析され

ているのか伺います。また、先ほど青木議員の報告でも、大変好評だったという発言がありましたが、私にも保護者や受け取った学生からも、すごく嬉しかったという声を寄せられています。

一回目の質問は、終わります。

中川委員長

山田課長。

山田政策広報課長

私からは、ホームページ情報発信強化事業につきまして鶴谷委員のご質問にお答えいたします。

本事業については、市のホームページの外国語翻訳機能の言語を増やしたこと。

また、完全に振り仮名を表示する機能を追加するなど、多くの外国人の方にも閲覧しやすくなるような改修をしたところであります。反響につきましては、直接ご意見などが寄せられていないものでありますので、承知はしてないところであります。

中川委員長

佐藤課長。

佐藤企画課長

私からは、きたひろを感じる学生応援便お届け事業についてお答えいたします。

こちらの事業を開始するにあたっての対象者数ですが、初めての事業ということもあり、積算は非常に迷ったところですが、中学校の卒業生の規模、1学年600名として、北海道が公表している進学率ですとか、市外居住の割合を仮定して、1学年約200名とこれに大学4年から25歳までということで900名ということで積算をしました。学生の方へはホームページやフェイスブックやツイッターなどのSNS、保護者の方にもホームページや市広報などで情報発信をしてきたところでありますが、実績としましては209名からの応募となったところであります。

中川委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

再質問します。

ホームページ情報発信強化事業についてですが、反響について、特に把握されていることはないということでしたが、市の事業の中では多文化共生に関わる取組が経済部で行われていますが、観光振興や技能実習生を採用している事業者との繋がりも経済部ではあると認識しています。こうした情報発信の多言語化の取組についてのアクセスのしやすさですとか、提供されている情報の内容、読みやすさなどについて、そのような繋がりを生かして、聞き取りアンケートを行うことが可能ではないかと考えますが、見解を伺います。

きたひろを感じる学生応援便お届け事業の再質問です。決算書の資料上で報償費の計上額が商品代金等、理解するのでいいのかどうか確認したいと思います。一般的な認識として、役務提供などに対する謝礼とか、講演会の謝礼金というのが報償費という事で私も理解しているんですが、この報償費の計上となったことについて説明をお願いします。

中川委員長
山田課長。

山田政策広報課長

多言語対応など、本事業で導入したツールにつきましては、利用してもらうことが大事だと考えております。委員からのご提案もありましたことも参考にさせていただきながら、関係課とも連携し、状況の把握、周知、普及に努めてまいりたいと考えております。

中川委員長
佐藤課長。

佐藤財政課長

私から、先ほど報償費の計上の関係についてであります。報償費につきましては講師に対する金銭謝礼の部分、それから物品で謝礼を渡すとか、物品を相手に渡す部分の2種類、物品系と金銭系の報償費がありまして、そちらのほうで今回、きたひろを感じる学生応援便お届け事業については物品の部分ということで報償費に計上しているものであります。

中川委員長
鶴谷委員。

鶴谷委員

情報発信強化事業については、ぜひ今後に生かしていただけたらと思いますのでお願いいたします。

もう1点お聞きしますが、現在の北広島市ホームページですが、私の記憶の限りではデザインも含めて、今のスタイルがずっと継続されていますが、全面リニューアルについての検討、予定についてどのように考えていらっしゃるのか伺います。

きたひろを感じる学生応援便お届け事業ですが、地元の商品を提供してPRするというので、第6次産業化の推進戦略の取組の中でも報告されていますね。コロナ禍の学生応援の取組だったんですが、若い世代が地元産の商品を知るということは、情報の発信の拡散がすごく期待できると考えます。先ほど、青木委員からも発言がありましたが、学生応援という視点も含めて、若い世代に向けた地元商品を知ってもらう取組について、今後、検討してはどうかと思いますが、改めて見解を伺います。

中川委員長
山田課長。

山田政策広報課長

ホームページのリニューアルにつきましては、現在のホームページになりましてから、10年程度、経過しているものとなっております。見え方につきましてはバリアフリーの観点から、随時更新のたびに注意をしているところではありますが、全体の見え方につきましては、古さの部分もご指摘は受けているところはあります。大元となるシステムのサーバーですとかプログラムの部分がありますので、そういうところの兼ね合いも検討しながら、今後進めてまいりたいと考えております。

中川委員長

佐藤課長。

佐藤企画課長

私から、きたひろを感じる学生応援お届け事業につきましてお答えいたします。

昨年、実施した際にも、若者の方々が届いた商品をSNS等で発信して、事業のこともですけど、やはり北広島のことを広く知ってもらいたいという期待感もあって実施したいしましたが、委員のおっしゃるとおり、若い方の発信力、SNSは爆発的に発信していくものですから、こういう方々へのアピール、訴求などについても、今後、様々な場面で検討してまいりたいと考えております。

中川委員長

ほかに、ございませんか。

小田島委員。

小田島委員

1点お聞きいたします。

決算書の266ページでございますが、財産に関する調書の中の総括表で、いろいろと財産の区分の決算年度中の増減高ということで平米表示をされておりますが、その増減の区分の内訳というのは、どのようなものかご説明をいただきたいと思っております。

中川委員長

庄司契約課長。

庄司契約課長

土地、建物の決算年度中の増減の内訳及び内容についてですが、土地につきましては、前年度に比べ8万150平米の増加となっております。内訳につきましては、その他の行政機関その他施設は、主に土木事務所の移転用地の取得により、2万8,416平米の増加となっております。公園につきましては、主にボールパーク関連の用地の取得と、公共用財産その他施設及び、山林からの種別変更により、15万3,109平米の増加となっております。また、雑種地につきましても、同様の種別変更により、15万7,374平米の増加となっております。これらの種別変更に伴い、公共用財産その他施設は12万7,590平米と、山林は12万8,006平米の減少となっているところであります。建物につきましては、1,714平米増加しており、内容は共栄団地5号棟の竣工による1,800平米の増加と稲穂町のお試し住宅1棟の取壊しによる86平米の減少によるものとなっております。

中川委員長

小田島委員。

小田島委員

財産に関する調書の表で増減は、一般事業でしたら、いろいろな費用の細目も含めてある程度見えてきますが、これは、増減だけの数字が出てきません。今、ご答弁いただきました内容等は、例えば、少しこの余白がありますから、そういうところに少し説明を入れていただくと非常に分かりやすいかと考えます。

それでは、確認ですが、山林のところでは12万8,006平米というご答弁でよかったですか。それとも12万6平米と聞こえましたが、その確認をもう1回させていただければと思います。

中川委員長
庄司課長。

庄司契約課長
12万8,006平米です。

中川委員長
小田島委員。

小田島委員
このように聞き留めますが、先ほどの要望ですが、次回の作りの時に少しご検討いただければありがたいと思います。

中川委員長
ほかに、ございませんか。
山本委員。

山本委員
私からまず、決算書の111ページ、UIJターン新規就業支援事業ですが、主な政策の成果に関する報告書68ページを見ますと、移住支援金の実績はゼロで、希望者案内書の送付も1件にとどまっています。この理由と、どのような取組を行ったのかお聞かせ願いたいと思います。

次に、生活路線バス路線確保対策事業、決算書で119ページですが、バスの利用実績等、具体的に前年度からどのように推移しているのか。また、令和元年度のときにはバス、生活バス路線のこの事業については800万円でしたが、令和2年度になりましたら、ついに1,000万円を超えて1,022万4,000円となっています。このバス事業者の赤字の実態等、どのようになっているのかお聞きしたいと思います。

次に、公債費につきましては、この間、様々なところで、財政課から将来的には令和11年度がピークという見解が出されていますが、今の公債費が将来的に幾らぐらいになると推定しているのか。増加傾向にあるということですが、どのように見込んでいるのかお聞きしたいと思います。

次に、財産の調書は決算書の266ページ。小田島委員から説明されたので、行政機関のその他施設の土地の増加の理由は分かりました。この下の山林所有自体を見てみますと、12万8,006平米減少をしているわけですが、逆に流木に関しては2,034立米増加しております。土地、山林自体が減っていて、流木が増えているという理由の相関関係を教えていただきたいと思います。

中川委員長
佐藤課長。

佐藤企画課長

私からは、二つの事業。

まずは、UIJターン新規就業支援事業になります。こちらの事業につきましては、北海道が実施する事業になりまして、東京圏から北海道に移住しまして、北海道が運営するマッチングサイトに掲載されている対象企業等に就業された方で、その他要件を満たす場合に、転入先の市町村から移住支援金が支給される事業になっておりまして、道内では本市を含む118の市町村が対象となっております。本事業の取組につきましては、主に北海道

や本市のホームページにおいてPR活動を行っているほか、さっぽろ連携中枢都市圏を構成します自治体とともに、首都圏在住の方を対象とした移住フェアや移住相談会に参加しまして、UIJターン制度の周知を含む本市のPRや相談を受けているところであります。令和2年度の相談件数につきましては、残念ながら電話では1件、オンライン相談会では2件となっております、電話相談の方に対しましてパンフレット等を郵送したというところとなっております。

次に、「生活バス路線確保対策事業」になりますが、さんぼまち・東部線の利用状況についてであります。令和元年度運行分につきましては、延べ利用者数が約51万人となっております、平成30年度と比較して、約4万8,000人の減少、令和2年度の運行分につきましては、延べ利用者数は約34万人となっております、令和元年度と比較して約17万人の減少となったところであります。

次に、事業者の赤字の実態につきましては、令和元年度運行分では約3,400万円、令和2年度運行分では約4,300万円の赤字となったところであります。

中川委員長

佐藤課長。

佐藤財政課長

公債費の今後の見通しについてということでございますが、現在進行中のポールパーク関連の全体の事業費の変動に大きく左右されるため、大まかな数値とはなるんですが、公債費のピークの額ということで、今のところの見通しは、令和11年度で最大30億円ほどと想定しているところでございます。

中川委員長

庄司課長。

庄司契約課長

私から財産についてお答え申し上げます。

山林の面積につきましては、主に、きたひろしま総合運動公園用地として所有していた山林を公園等に種別変更したなどにより、12万8,006平米の減少となったところであります。一方、流木の推定蓄積量につきましては、北海道森林資源データに基づき、所有している山林面積のほか、年間推定成長量も加味して算出した数値を現在高としているところであります。なお、このシステムへの反映のほうが1年遅れとなっているところでございます。

中川委員長

山本委員。

山本委員

一つはUIJターン新規就業支援事業については、道のホームページにアクセスして行うという事業ですが、これは令和元年も実績が少ないと思います。やはり北広島市で真剣にUIJターンを、新規就業の方を呼び込んでいき、地域経済にも貢献していただくということを考えるのなら、道のホームページにアクセスしてきた人にいろいろな資料を送るというだけでは、非常に弱いという気がするんですが、前年度実績も含めてどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

次に、生活バス路線確保対策事業ですが、コロナの影響もあって非常に乗車数も少ないということだと思えます。今後、毎年バス事業者の赤字の実態は増えてきているわけですが、これは、支援事業と赤字バスの金額の算出

方法はどうか考えているのかということで、赤字が増えれば増えてくるという形ですが、そのことも考えも含めて、教えていただきたいと思います。

それから、公債費ですが、これは令和11年ピーク時に30億円とは結構な数字になってきますが、一般会計で大体260億円くらい的一般財源の中で、30億円の公債費というのはかなり厳しいという感じはするんですが、公債費を減らしていく見通しなどを考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

中川委員長

佐藤課長。

佐藤企画課長

再質問にお答えいたします。

まず、UIJターン新規就業支援事業の令和元年度と令和2年度の北海道への移住の実績、これは北海道で把握している数字ですが、令和元年度で2件、令和2年度は17件ということで、先ほどお話ししましたように100以上の市町村が対象となっている事業ですが、事業の成果としては、なかなか厳しい事業だと感じております。引き続き、この事業によって、私どももUIJターンというのをも進めていきたいと考えておりますが、先ほどお話ししました札幌圏、やはり魅力ある地域ですのでさっぽろ連携中枢都市圏、合同でのフェアですとか、その他、本市のまちづくりについても様々な形でPRしていきたいと考えております。このマッチングサイトは現在、本市では建設業1社と福祉事業2社の3社ということで、登録数自体もなかなか少なく厳しい状況ではあるんですが、引き続き市の魅力についてもPRしてまいりたいと考えております。

次に、生活バス路線確保対策事業につきましては、平成元年10月に路線を再編して、路線再編後の利用者数ですとか、事業者の収益の状況などは、じっくり分析したかったところですが、やはりコロナ禍の影響で非常に難しい状況になっております。基本的な赤字の補填については、この路線の収入から、経費等を引いた赤字分に対する補填になりますが、利用者が少ないことによる、収入の減少や運転手の一人あたりの人件費が増加をしたり、燃料費等の高騰などもありまして、なかなか赤字が減る要因が少ない状況にはなっているところでありますが、引き続き、市としてもこの路線の利用促進を図ってまいりたいと考えております。

中川委員長

佐藤課長。

佐藤財政課長

公債費の再質問にお答えいたします。

今、答弁したとおり、ピークで30億円ということで、今は大体23億位なので7億円位公債費が増えるということで、ボールパークの関係の事業にかかる公債費が増加傾向にあるのは、どうしても避けられないところがございます。それ以外で市債が増える要因としたら、当市で一番大きいのは老朽化施設の更新、改修の部分で市債の借入れが大きい部分でありますので、改修の部分の順番を被らないようにし、一度に多額の市債の借入れを行わないように考えております。財政運営指針にもありますように、全体としても、運営指針ではボールパーク以外の建設事業債におきまして、毎年11億円の市債借入れということで目標を定めていますので、その目標に近づけていくように、建設事業の抑制も必要になってくると考えております。歳出の部分ではそのようになります。

また、歳入の面では、令和11年度といいますとボールパークが稼働して暫く経っていますから、かなり好影響の部分も出てくると思います。市税を含めたいろいろな好影響が歳入の増加につながると考えておりますし、ふるさと納税の部分も順調に増加傾向にありますので、歳出の抑制もさることながら、歳入の面の充実というものを絡めて、この公債費の増加の部分を乗り切っていこうと考えているところでございます。

中川委員長

ほかに、ございませんか。

永井委員。

永井委員

バス等利用支援事業について伺います。

決算書 119 ページ、報告書 69 ページです。政策評価報告書や事務事業評価調書の総括の文章では、事業の再検討、要件等について上がっていますよね。運転免許の自主返納者のバス等利用支援助成は継続していくということですが、高齢者のバス利用助成については、路線編成が図られて、利便性向上や周知が進んだことから終了を含めて要検討というか、終了ということにしていますが、市民からは、助成額や路線の拡充が求められていることは、これまでの一般質問の中でも取上げてきました。この受容性や必要性についての見解を伺います。

中川委員長

佐藤課長。

佐藤企画課長

バス等利用支援事業についてであります。このうちの高齢者のバス利用促進助成事業につきましては、平成 28 年度から実施をしております。利用者が減少しまして赤字額が拡大しております。北広島団地線の維持確保を目的に、将来的な路線の再構築を視野に入れながらバス利用促進に向けた取組として、まずは身近な公共交通機関であるバスに乗るきっかけとしていただくため、実施、導入したという制度になっております。令和元年 10 月にさんぼまち・東部線に路線再編しまして、路線再編から一定の期間を経まして、路線に対します理解も進んでいること、また、事業を開始して 5 年が経過するという現状も考慮しまして、高齢者の部分に係る役割を終えたものと判断したところであります。

中川委員長

永井委員。

永井委員

取りあえず、5 年経過したので終了となりましたが、やはり市民からの必要性というのも十分考慮していただきたいと思います。高齢者だけに限らず、今後は若い世代、特に子育て世代の方たちも、バスなどを利用してもらうということも含めて、これに代わる、市単独でのバスの利用に関する支援事業というのは、やはり考えていただきたいと思うんですが、どのように検討するかお伺いいたします。

中川委員長

佐藤課長。

佐藤企画課長

バス利用の促進に係る助成事業についてであります。助成をすることによる利用促進というのも、一定の効果があるものと考えられますが、一方で、市民の方のニーズですとか、その制度が持続可能な制度かといったことも含めて、幅広い視点から、慎重な検討が求められているものと考えております。

中川委員長

ほかに、ございませんか。

佐々木委員。

佐々木委員

私からは、決算意見書の18ページの一般会計の実質収支について伺います。実質収支について、2019年度の決算よりも増額しています。全体の予算額が2019年度より大きくなっていることも要因としてはあると思っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、縮小や中止になった事業も様々ありまして、黒字が増えたことを手放して喜ぶことも出来ないと思っておりますが見解を伺います。

中川委員長

佐藤課長。

佐藤財政課長

一般会計の実質収支についてお答え申し上げます。令和2年度につきましては感染症の影響によりまして、先ほど歳入のところでお湯税の話も出ておりましたが、市税の一部、公共施設の使用料、各種国からの交付金など歳入の減少が見られたところがございます。また、歳出についても感染症対策経費が多額になっているということで、この部分については、収支は悪影響のほうに傾いているという部分でございますが、一方で佐々木委員がおっしゃいますように、事業中止、延期に伴いまして、結果として、歳出が減少した側面も確かにあると考えております。

中川委員長

ほかに、ございませんか。

藤田委員。

藤田委員

それでは2点質問します。

ページ数は113から115になると思いますが、道路計画事業で2点質問いたします。

毎年質問している項目ですが、令和2年度の輪厚スマートインターチェンジの利用状況は、前年と比べてどうだったのかお答えください。

もう1点、これは大曲の渋滞対策ということになりますが、国道36号線と道道羊ヶ丘通の延伸で、大曲地域の渋滞の緩和は、令和2年度でどの程度の効果が表れたと見ているのかお答えください。

中川委員長

嘉屋都市計画課長。

嘉屋都市計画課長

まず、令和2年度、輪厚スマートインターチェンジの利用状況は、前年度と比べてどうなのかということですが、輪厚インターチェンジの令和2年度の利用状況についてですが、双方向合計の日平均の出入り交通量は、1,900台であり、昨年より293台減少している状況により、昨年比13.7%の減少であります。

また、NEXCO東日本からの交通量データから、道央自動車道、本線の通行台数がコロナ禍前の令和元年度と比較して、令和2年度は21.2%減少しております。

次に、国道36号線と道道羊ヶ丘通の延伸で大曲の渋滞緩和の効果につきましてですが、平成29年3月30日に、羊ヶ丘通が国道まで延伸しました。国道36号線への羊ヶ丘通延伸の供用前後の平成28年と令和元年度を比較すると、羊ヶ丘通の影響がない輪厚ゴルフ場付近では、1日の交通量は約2,400台の増加が見られます。大曲中学校付近では、交通量の増加は見られないことから、増加分の2,400台は、羊ヶ丘通への交通量への転換が図られたと思います。延伸による渋滞緩和の効果は有ったところです。これは、輪厚ゴルフ場付近の交通量、1日当たり3万8,507台に対し、6.3%に当たります。今後も、道路公園管理者である北海道や北海道開発局と交通量等の情報の共有を行ってまいります。

中川委員長

藤田委員。

藤田委員

再質問いたします。

大曲の渋滞の関係で二つお聞きします。まず、令和2年度、道道仁別線が国道36号線は道道ですが、道の協力で、36号線に向かう左折のレーンが70mほど拡幅されました。これで、大分渋滞が減ったかと思うんですが、効果というのはどのように押さえているのかお聞きします。

もう1点、三井アウトレットの前の市道ですが、皆様も土、日に来たら気付いて方もいると思いますが、恐らく三井アウトレットを利用した方が帰るときに、高速道路を利用する方と札幌に帰る方、36号線に向かうところがずっと渋滞しています。これは確かに土、日の買物客や利用客が多いときの光景ですが、これを渋滞と見るのか、一時的な混雑と見るのか。地元からいくと、ここの交差点の左折レーンを広げるだとか、何かしらの対策が必要ではないかという声もあるんですが、市としてはどのような認識なのかお聞きします。

中川委員長

嘉屋課長。

嘉屋都市計画課長

再質問にお答えします。

まず、令和2年度の大曲地区において、渋滞緩和策としまして、道道仁別大曲線から国道36号線への左折レーンの改修について、効果があったのかについてお答えします。令和3年度中に現地の状況確認のため、旅行速度のモニタリング調査を、各道路管理者を含む渋滞対策連携会議の中で予定しております。これにより交通データに基づく渋滞状況を確認して見直しや対策の終了、または新たな渋滞対策を検討するとしております。

次に、三井アウトレットから北広島インターチェンジにかけての渋滞はどうか。ここは大曲幸通り線になりますが、こちらについては、令和元年度の調査では1日の交通量としまして、8,229台。これは国道36号線の約20%の交通量に当たります。しかし、今、言われたように、大型商業施設への来店、帰路などの週末の時間帯で渋滞が体感できる場所があります。この場所については主要渋滞箇所にもなっており、今後も、道路管理者の北海道開発局などと渋滞緩和に向けて、情報の共有、協議、検討を進めてまいりたいと思います。

中川委員長

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

以上で **総務費の総務管理費の財政管理費、会計管理費、契約管理費、企画費の住み替え支援事業、空き家流**

動化促進事業、子育て世代マイホーム購入サポート事業、リユース住宅活用サポート事業を除く、企画総務費、都市計画調査費、広報費、交通対策費のうち、生活バス路線確保対策事業、バス等利用支援事業、統計調査費、公債費、諸支出金、予備費、実質収支に関する調書、財産に関する調書の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時35分 休憩

午前11時36分 再開

中川委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、総務費の総務管理費の防衛関係経費を除く、一般管理費、文書費、施設管理費、車両管理費、職員研修費、職員福利厚生費、公平委員会費、情報管理費、情報化推進費、徴税费、選挙費、監査委員費、職員費の質疑を行います。

山本委員。

山本委員

私からは職員費、決算書で261ページになりますが、令和2年度における職員の勤務実態として、有給休暇や育児休暇の取得状況、時間外勤務についての実態がどうなっているのかお聞きしたいと思います。特に時間外勤務についてはいろいろと柔軟な勤務体系ということで、スタッフ制を導入しているわけですが、それとの関係で、どのようにこれが機能しているのかということを含めて、評価をお聞かせ願いたいと思います。

中川委員長

奥山職員課長。

奥山職員課長

職員費について職員費の職員給与費についてお答えをいたします。

まず、年次有給休暇の取得状況ですが、令和元年度及び令和2年度とも、職員全体の平均で11.1日ということになっております。育児休業の取得状況については、令和2年度中に男性5名、女性11名の計16名が取得しておりまして、これにつきましては、令和元年度に比べ8名多い実績となっております。

次に、一般会計における令和2年度の時間外勤務の時間数についてでございますが、コロナ禍によるイベントや、会議等の開催自粛による時間外勤務が減少となったこともありまして、前年度と比べて9,859時間減の、延べ7万2,129時間であり、一人当たり28時間の減少となっております。

次に、スタッフ制の部分でございますが、時間外を命令する権限は各所属長にございまして、命令をするにあたっては、やむを得ない場合に限り、スタッフ制なども活用しながら、時間外勤務を行うよう指示しているところであります。

中川委員長

山本委員。

山本委員

育児休業ですが、男性5名、女性11名ということで、取得の人数では男性は少ないんですが、育児休業の期間というのは、どのような実態になっているのか教えていただきたいと思います。

中川委員長
奥山課長。

奥山職員課長

育児休業の期間でございますが、女性の場合は1年から最大3年まで育休を取っておりますが、男性の場合については数週間から一か月程度の取得状況となっております。

中川委員長
山本委員。

山本委員

育児休業については人数もさることながら、女性についての制度的な期間を活用していると思うんですが、男性については数週間からひと月程度ということで、やはり育児は女性がするもの、仕事は男がやらなければみたいな概念が、まだまだ根強いのかという感じがします。そういう意味で職員に対する育児休業の取得というものについて、令和2年度についてはどのような対応をしてきて、結果的にこうなっているのかというのを教えていただきたいと思います。

中川委員長
奥山課長。

奥山職員課長

まず、男性の育児休業は令和元年度では1名でございまして、令和2年度は5名ということで、若干ではございますが、育児休業取得者も増えている状況になっております。職員に対する周知という部分では、部長会議での周知、管理職員からの働きかけの実施、庁内ポータルサイトでの周知などにより、取得促進に努めているところでございます。

中川委員長
山本委員。

山本委員

育児休業を取得してくださいという一般的な対応だけではなくて、今、言ったように、取得の期間も非常に男女間での意識の違いや、職場の雰囲気もあるのかもしれませんが、そういうところがあると思います。そういう意味では、やはり、仕事に対する考え方についても、ジェンダーフリーの観点をもっと強めて、職員の啓発進めていくべきだと思うんですが、その辺についてのお考えを聞かせていただきたいと思います。

中川委員長
奥山課長。

奥山職員課長

先ほどもご答弁申し上げましたが、若干ではございますが、男性職員の育児休業も増えている状況にございます。当市も若年層の職員が増えているということもございまして、働き方改革等を含めまして、今後も取得促進に向けて取り組んでまいりたいと思います。

中川委員長

ほかに、ございませんか。

稲田委員。

稲田委員

障がい者雇用創出事業、決算書では93ページです。主要な施策の成果に関する報告書では18ページ、こちらについてお伺いします。改めてこの事業の目的と、予算額と決算額との関係について伺います。

中川委員長

奥山課長。

奥山職員課長

障がい者の雇用創出事業につきましては、障がいのある方の自立した生活を促進するため、その意欲や能力に応じて、障がいのある方を本市の会計年度任用職員として任用し、定期的な面談等を実施しながら、職場環境の整備に努めているところでございます。令和2年度は、人件費として約1,020万円の予算措置をいたしまして、5名の会計年度任用職員を任用し、予算の97%に当たる997万円を執行しております。

中川委員長

稲田委員。

稲田委員

これは国の事業であります。法定雇用率の達成は、どのようになっていますか。

中川委員長

奥山課長。

奥山職員課長

法定雇用率の関係でございますが、令和2年度につきましては、2.5%ということになっておりまして、本市に当てはめると、対象となる職員595.5人のうち、15人の障がい者のカウントということになりまして、法定雇用率は2.52%ということで、達成をしている状況になっております。

中川委員長

稲田委員。

稲田委員

少し上回っているということですね。障がい者の方たちの雇用の場がもっと広げられますように、更に採用の努力をしていただきたいと思います。

中川委員長

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに、ございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

以上で、総務費の総務管理費の防衛関係経費を除く一般管理費、文書費、施設管理費、車両管理費、職員研修費、職員福利厚生費、公平委員会費、情報管理費、情報化推進費、徴税費、選挙費、監査委員費、職員費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします

午前 11 時 46 分 休 憩

午後 1 時 00 分 再 開

桜井副委員長

休憩を解き、午後の審査を再開いたします。

次に、総務費の総務管理費の一般管理費のうち、防衛関係経費、まちづくり構想策定事業除く防災費、民生費の災害救助費、災害復旧費 の質疑を行います。

小田島委員。

小田島委員

2点お伺いいたします。

1点目は、防災資機材整備事業、決算書 101 ページ、103 ページの細目のところと、主要な政策の成果に関する報告書では 48 ページになります。防災資機材費ですけれども、備品で 145 万ほど執行されておりますが、この備品の配置箇所などについて、お伺いをしたいと思います。

同じく 103 ページ、主要な政策の成果に関する報告書の 74 ページですが、この新型コロナウイルスの感染関係で、これも備品が 871 万と、結構な高額になってはいますが、この備品の内訳や配置先についてお伺いをしたいと思います。

桜井副委員長

荒川危機管理課長。

荒川防災危機管理課長

まず、防災資機材整備事業で整備をしました防災資機材の配置先についてであります。防災センターを初めとします、市内 4 か所の備蓄庫に発電機、投光器、毛布、段ボールベッドなど主要な資機材の大半を、またアルファ化米などの食料品を備蓄しているほか、総合体育館など市内 4 箇所にカスケード物置を設置しておりまして、毛布などの、避難所開設時に必要となる最低限の資機材を配置しているところであります。

次に、新型コロナウイルス感染予防対策事業において整備をした備品についてであります。こちらにつきましても、今後、避難所における利用を想定しているものですから、防災資機材整備事業で整備したものと区別することなく、主たるものにつきましては、防災センター及び大曲備蓄庫、それ以外につきましては、先ほども申し上げましたが、防災センター等を含みます市内 4 か所の備蓄庫と、市内 4 か所のカスケード物置に分散して備蓄しているところであります。

桜井副委員長

小田島委員。

小田島委員

再質問したいと思います。

まず、防災資機材整備事業でございますが、発電機については月に1回程度、定期的に危機管理課が整備をしているということでございますが、災害時に実際に発電機を操作するであろう、避難所運営に当たる市の職員の訓練は、どのようになっているのかお伺いします。

次に、令和2年度に整備をした、主な防災資機材の品目、数量についても、お聞きしたいと思います。主要な政策の成果に関する報告書の説明書の中に、福祉避難所が整備する防災資機材のうち、市が購入して法人が保管をしている資機材については、あくまでも市の備品であるのかと思いますので、市において適切に把握し、管理体制が必要と考えますが、現在の管理体制どのようになっているのか、お伺いをしたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症の予防事業ですが、感染症対策として新たに整備した資機材の備蓄場所については、従来の防災資機材と同様に防災センターに備蓄していらっしゃるということですが、これは全体でどのくらいの数字がそこに集約をされているのかお伺いをしたいと思います。

桜井副委員長

荒川課長。

荒川防災危機管理課長

発電機等の機械操作に係る市職員の訓練についてであります。毎年実施をしております。避難所の開設運営訓練を中心とし、水防訓練の機会なども活用しながら、職員一人一人が実際に発電機等の操作体験の実施をしているところであります。

また、発電機等につきまして、異なる機種が発電機が混在することにより、発災時において機械操作をする職員が混乱する可能性を考慮しまして、平成30年度以降に発電機を購入する際は、同じメーカー、同じ型版の機種を選定するよう努めているところであります。

次に、令和2年度の防災資機材整備事業についてお答え申し上げます。まず、令和2年度に整備をした主な防災資機材についてであります。発電機及び投光器を各3台、備蓄毛布120枚、また、発災時における備蓄食糧の迅速な搬出と、平時における適切な管理を図るため、カゴ車5台を整備したところであります。

次に、福祉避難所が備蓄をする防災資機材のうち、市が購入をして、法人に管理していただいている資機材についてでございます。これらの資機材につきましては、資機材を購入し法人に納品される時点で、市職員が立会のもと、保管場所ですとか、保管状況の確認をしているところであります。

また、期限超過による廃棄時におきましても、市職員が対応し、把握に努めているところであります。原則として納入後におきまして、資機材の保管場所を移動することを想定していないことから、定期的な保管場所の確認は行っていないところでありますが、今後につきましても、各種、備品の適切な管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症感染予防対策事業において、整備をした資機材についてでございますが、避難所における感染症の感染拡大防止を図るため、段ボール間仕切り、サーキュレーター、非接触型体温計、電動式のポータブルトイレ、車の中での車中泊におけるエコノミークラス症候群対策のためのストッキングなどを新たに整備しております。また、従前からある資機材につきましても、消毒用のアルコール、マスク、室内用の間仕切りテント、段ボールベット、使い捨ての手袋及び雑巾につきましても、備蓄数量の強化を図ったところであります。それぞれの配置先についてでございますが、段ボール間仕切り、電動式のポータブルトイレ、マスクなどの一部を大曲備蓄庫に配置しているほかは、全て防災センターにおきまして配置をしているところであります。

桜井副委員長

小田島委員。

小田島委員

市のホームページなどについておいても、どこにどういう資機材があるかというのは、市民の皆さんに周知をされていますし、いざというときに、市職員以外でも手伝いなど、関わる部分も出てくるかもしれませんので、分かりやすく置くということが必要だと思います。福祉避難所等に備品として管理をする発電機等については、市であれば必ず置く場所に備品管理表などを付けて管理をしていると思うんですが、往々にして民間の施設に置くと、施設の使い勝手によって色々なところに置き、所在が不明になるということは、ほかの事例などでもあるのかと思います。定期的に数量、場所はしっかりと管理をされるとの答弁ありましたので、ぜひ、履行していただければありがたいと思います。

桜井副委員長

答弁はよろしいですか。

小田島委員

答弁は結構です。

桜井副委員長

人見委員。

人見委員

私からも、今の質問項目はかぶりますが、2点質問します。

1点目、防災資機材整備事業、決算書が101から103ページ、報告書48ページについて質問します。

まず、今の小田島委員の質問に関連するんですが、食料品の内訳について、どのようなものを保管しているのか、お尋ねします。

2点目、新型コロナウイルス感染症感染予防対策事業ですが、例えば、避難する場合、福祉避難場を利用するか一般の避難場を利用するか、両方の場合が考えられると思うんですが、例えば、障がいもしくは要介護状態などでトイレの排せつがうまく出来ない、または全く出来ない方も結構いると思います。実際に市民の方から、避難する際、緊急の場合はすぐに動くので、尿取りパットやおむつの用意が出来ない場合には避難所に行くのをためらってしまうと声を聞いたことがあります。

また、女性の生理用品なども含めまして、市ではこれらの品物を備蓄しているのかどうか。もし、備蓄していないとすれば、今後、備蓄に向けた検討が必要だと思いますが、市の現状について伺います。

桜井副委員長

荒川課長。

荒川防災危機管理課長

まず、市が備蓄をしております備蓄食糧の内訳についてであります。混乱が予想されます災害初期対応におきまして、お湯の準備や煩雑な作業を要することのないよう、1食目としまして缶入りパン約7,000食を備蓄しております。この中には、災害時応援協定締結企業から毎年500食ずつ無償提供されているものを含んでおります。また、2食目以降の提供を想定しまして、アルファ化米を約8,000食、備蓄しているほか、乳幼児向けに粉ミルク及び液体ミルクを合わせて約60人分備蓄をしているところであります。なお、アルファ化米の備蓄8,000食のうち、約1,000食は高齢者などの咀嚼や嚥下が困難な方への提供を想定して、おかゆとしておりますが、令和2年度から新たにエネルギーゼリーの備蓄を始めまして、現在ゼリー240食を備蓄しているところであります。

次に、福祉避難所における対応、おむつ等の備蓄についてでございますが、おむつを初めとする生理用品等につきましては、原則として避難される方が自ら持参することを想定しております。しかしながら、委員のお話にもありましたように、緊急時におきまして、これらを用意する時間がないことは十分にあり得ることと承知しております。このため市では現在、大人用おむつ2,000枚、尿取りパット400枚、子ども用おむつ4,000枚、女性用生理用品、約1,000枚を備蓄しております。避難所開設時に直ぐに必要なことも想定されますことから、最低限の枚数を市内4か所の備蓄庫及び市内4か所の備蓄物置に分散して配置をしているところであります。

桜井副委員長

人見委員。

人見委員

再質問します。

防災資機材整備事業の再質問ですが、令和2年度もコロナ禍におきまして避難の訓練とかが出来なくて、アルファ化米とかの賞味期限が近づいたものの配布などが出来なかったと思うんですが、その取扱はどのようになっていたのかお尋ねします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策事業に関しましては、先ほども言ったようなものがなくて避難をためらっているという方もいると思いますので、この件に関しましては、市民へのホームページや何らかの告知が必要だと思いますので、これについては動機づけも必要なので要望としてお願いいたします。

桜井副委員長

荒川課長。

荒川危機管理課長。

令和2年度におきます、期限超過となる備蓄食糧の取扱についてでございますが、令和2年度は缶入りパン約240食が消費期限を迎える予定でございました。これらにつきまして従前どおり、防災教室等の場におきまして、参加者の方々に配布をしておりましたが、コロナ禍の影響により防災教室の開催回数が非常に少なくなりまして、余ったものにつきましては社会福祉協議会を通じまして、新たに食料の支援が必要とされる方々への提供に活用したところでございます。今後につきましても、可能な限り廃棄をすることがないように備蓄食糧の適切な管理に努めてまいりたいと考えております。

桜井副委員長

藤田委員。

藤田委員

それでは防災経費、100ページで2点ほど質問いたします。

まず1点目、避難所に災害用の電話回線はN T Tの協力で引く回線ではありますが、これを市は順次設置を進めてきたと思うのですが、令和2年度までどこまで設置が進んだのか、近隣市町村と比べて普及状況はどの程度なのかお聞きします。

2点目、これは毎年聞いておりますが、自衛隊の大演習場の周辺の輪厚地域の皆様を対象になりますが、自衛隊の砲撃音による住宅防音工事の令和2年度の実施件数、並びに、当時、地元町内からからは大演習場周辺の5か所に騒音測定をしてほしいという要望が出ていたと思うのですが、実態はどのようになっているのかお聞きします。

桜井副委員長
荒川課長。

荒川防災危機管理課長

まず、避難所への災害用電話回線の整備についてでございますが、市内指定避難所 33 施設中 6 施設のほか、輪厚農民研修センターに整備をしており、合計 7 施設、9 回線が整備済みとなっているところであります。今後につきましても全ての指定避難場を対象として、整備に向けた検討を進めてまいりたいと考えているところであります。本年 2 月に NTT に対して追加整備の意向をお伝えし、了承を得ているところでありますが、新型コロナウイルスの影響で現地調査や施設選定に向けた協議が進んでいないところであります。現在、具体的な施設選定や整備スケジュールの決定には至っていないところであります。近隣自治体の整備状況についてであります。避難所以外の施設に整備をしているケースもあるため、避難所数につきましてもあくまでも参考となりますが、札幌市が避難所 303 か所に対し 298 施設に整備、江別市が避難所 70 か所に対し 6 施設に整備、恵庭市が避難所 45 か所に対し 13 施設に整備、石狩市が避難所 41 か所に対し 46 施設に整備、また、千歳市、当別町、新篠津村につきましては、未整備となっているところであります。

次に、自衛隊の砲撃音による住宅防音工事の実施件数についてであります。残念ながら令和 2 年度中に実施された件数は 0 件となっております。現状、防音工事の対象となります 60 世帯のうち、8 世帯から要望が出ており、4 世帯が実施済みで待機中の方が 4 世帯となっております。

次に、砲撃本騒音の測定箇所についてであります。現在、北広島市内におきまして、2 か所で測定をしているところであります。従前より周辺住民の方々から、測定の箇所を 5 か所に増設するよう要望がされているところであります。新型コロナウイルスの影響もございまして、直接面談をしての要望活動ではございませんが、本年 5 月に北海道防衛局に対しまして書面にて住宅防音工事の早期実施、測定箇所の増設を要望したところであります。今後につきましても、引き続き住宅防音工事の早期実施と測定箇所の増設に向けて要望を続けてまいりたいと考えております。

桜井副委員長
藤田委員。

藤田委員

再質問を 1 点だけ。

住宅防音工事ですが、残り 4 世帯の方々は早くやって欲しいと思っておりますが、件数も少ないですから急いでやってあげたらと思っておりますが、今後の見通しについてお聞きします。

桜井副委員長
荒川課長。

荒川防災危機管理課長

住宅防音工事につきましては、市町村単位ではなくて演習場単位で行うこととされておりまして、北海道大演習場島松地区が所在する北広島市及び恵庭市の対象の方が、順番に工事を進めているところでございます。北広島市内では順番を待ちの方が 4 世帯となっておりますが、恵庭市におきましては、少し古い数字ですが昨年度の時点で、1,000 世帯以上がございまして、その順番につきましても今の時点で見通しがつかないというところでございます。

桜井副委員長

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに、質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶものあり)

以上で、**総務費の総務管理費の一般管理費のうち防衛関係経費、まちづくり構想策定事業を除く防災費、民生費の災害救助費、災害復旧費**の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時21分 休憩

午後1時23分 再開

桜井副委員長

休憩を解き、再開をいたします。

次に、**消防費**の質疑を行います。

藤田委員。

藤田委員

それでは、毎年聞いていますが、2点ほど確認の意味でお聞きします。

まず、213ページ、応急手当普及啓発活動事業で令和2年度の救急、救命講習の実績と講習時の担当職員の時間外勤務の実態はどうだったのかお聞きします。

2点目、これはページ数ありませんが、ドクターヘリを年間通して呼んでいると思いますが、令和2年度の要請回数と搬送実態はどうだったのか詳しくご説明願います。

桜井副委員長

郷路救急課長。

郷路救急課長

令和2年度の救急救命講習の実績と、救急講習の担当職員の時間外勤務の実態についてですが、令和2年度の救命講習会については、新型コロナウイルス感染症の拡大のため中止期間があり、例年に比べて減少しています。実施回数は22回、受講者が389名となり、例年の5分の1程度となっております。講習会に当たりましては、再任用職員、会計年度任用職員及び女性消防団員の協力により対応しておりますが、これらで対応出来ない場合については、非番職員が時間外勤務で対応しています。令和元年度は、非番職員の対応が10件、13名に対し、開催が大きく減少した令和2年度は1件、1名となり、3時間講習で1名につき約4,500円支給となっております。

次に、ドクターヘリの要請回数と搬送実績についてであります。令和2年度の要請件数は20件であり、ドクターヘリ側の出動不能が3件を含んでおります。内訳は、10件はヘリで搬送しており、その他として、ヘリ到着後に医師の判断によりそのまま救急車で陸送したのが6件、救急隊が傷病者と接触後に軽症と判断し、キャンセルしたものが1件となっております。なお、ヘリで搬送した10件の傷病者の内訳は、軽傷1名、中等症2名、重傷3名、死亡4名と診断されています。

桜井副委員長

藤田委員。

藤田委員

ドクターヘリの関係で確認したいのですが、搬送した後で中には死亡というケースもあるわけですが、このドクターヘリの要請件数というのは、だんだん増えていると見ているのか、大体例年並みだと見ているのかというのが1点。

もう1点、大曲の防災給食センターのところに、今後ドクターヘリのヘリポートを造るような予定もあります。そういう面でのドクターヘリの到着場所などは十分足りているのか。また、今後も整備が必要なのか見通しや考えをお聞きます。

桜井副委員長

郷路課長。

郷路救急課長

ドクターヘリの件数については、ほぼ例年並みという感じで件数は流れてきております。

また、先ほどありました、ドクターヘリのヘリポートの場所ですが、大曲に出来ず給食センターの部分につきましては、今検討している最中ではありますが、現在、市内でのヘリポートは23か所あり、現在のところ大曲地区については5か所、輪厚地区については2か所、東部地区7か所、北広島団地5か所、西の里地区4か所となっている状態で現在のところ十分足りているように感じているところです。

桜井副委員長

通告による質疑はこれで終わりますが、ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

以上で、**消防費**の質疑を終了いたします。

以上をもちまして、本日予定の審査につきまして終了いたします。

お諮りいたします。

本日の委員会は、この程度にとどめたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

ご異議なしと認めます。

本日はこれにて、閉会といたします。

午後1時28分閉会